

京丹波町告示第 18 号

京丹波町工事等競争入札心得の一部を改正する告示

京丹波町工事等競争入札心得（平成 19 年告示第 49 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「第 2 条第 1 項第 8 号」を「第 2 条第 1 項第 10 号」に改める。

第 7 条第 5 項中「第 2 条第 4 号」を「第 2 条第 1 項第 6 号」に改める。

附 則

この告示は、平成 25 年 4 月 1 日から施行し、施行日以降に入札の公告又は入札通知書に基づいて実施する入札について適用する。